



## 人権方針

人権の尊重と倫理的な業務の遂行は、お客様と世界のために、私たちの仕事に有益な変化を生み出すという、クレイトンの目的の基礎をなすものです。社会、経済、企業は、人権が守られ尊重されてこそ繁栄すると私たちは考えています。この「人権方針」は、人権に対する私たちのコミットメントとアプローチを示しています。

私たちは社内およびサプライチェーン全体において、尊厳と敬意をもって人々に接することを約束しています。「誠実」と「安全」という私たちのコアバリューは、このコミットメントを日常業務で体現しています。人権尊重という私たちのコミットメントの一環として、私たちの行動が原因で生じ得る人権への悪影響を見出し、それに対処し、軽減するのに役立つ仕組みを構築しました。私たちは、人権を尊重することを示すグローバルな方針とプロセスを確立しています。これには、「倫理規程および企業行動規範」（「倫理規範」）、「サプライヤー行動規範」（「サプライヤー規範」）、および「強制労働・人身取引に関する声明」に記載されている様々な慣行が含まれ、それぞれが、「誠実」と「安全」という当社のコアバリューに対する私たちのコミットメントを再確認しています。

### 指針

この方針は、国際的に認められた人権原則に同意し、「ビジネスと人権に関する指導原則」、ならびに「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に示された原則も含め、企業のための基本原則に基づいて作成されています。

私たちは現地の法律を遵守します。現地の保護が不十分または存在しない場合、現地の法律や規制に違反しない範囲で、この方針に則った、より厳しい基準を遵守します。

### 当社のコミットメント

1. 労働規準：私たちは、事業を行う地域の法律に準拠した時間、条件、賃金、残業手当などの労働基準を守ります。
2. 安全で健康な職場：従業員の安全と健康は何よりも重要です。私たちは、クレイトン全社で「安全」という第一のコアバリューを定期的に見直します。私たちは、事故や怪我、健康への影響が明らかになった場合はそれに対処し、改善することで、安全で健康的で生産的な職場を提供し、維持するよう努めます。
3. 結社の自由：私たちは、従業員の結社の自由に対する権利を尊重し、共同決定や労使協議会に関する法律など、労使関係を調整する規則を遵守します。
4. 強制労働および児童労働：私たちは、囚人労働、年季奉公、奴隷労働、軍事労働、現代の奴

隷制、あらゆる形態の人身取引を含む、あらゆる形態の強制労働を禁止します。私たちは児童労働を禁止し、当社の現場や運営本部では、雇用時に従業員の年齢を確認します。

5. 賃金および福利厚生：私たちは、業界および現地の労働市場と比べて競争力のある報酬を、適用される団体協約の条件に従って従業員に支払います。私たちは、賃金、労働時間、残業手当および福利厚生に関する法律を遵守するよう努めます。また従業員には、スキルや能力を向上させる機会を提供します。
6. 多様性および機会均等：私たちは従業員の多様性と経験を尊重し、すべての個人に平等な機会を与えるよう努めます。私たちは女性およびマイノリティグループの権利を支持します。私たちは、あらゆる雇用決定を、スキル、仕事関連の能力、業績、その他仕事特有のニーズに関連する要素に基づいて行うことを確約します。
7. ビジネスパートナー：私たちはお客様、サプライヤー、請負業者、およびパートナーに対し、適切な行動基準、事業の健全性、人権の尊重を要求します。私たちは、「サプライヤー規範」と「倫理規範」でこれらの要求を再確認しています。
8. 相手を尊重する職場：私たちは、様々な違いがあっても、各人が他者に尊厳と敬意をもって接する職場を目指しています。私たちは、虐待的、敵対的、嫌がらせ、不公平、または攻撃的であると見なされ得る方法、あるいはその他、職場環境の業務遂行の能率を妨げるような方法で、他者に対して行動することを禁止します。
9. 安全保障対策：私たちは、業務に対する安全の提供と保安部隊との関わりを、適用法および関連する国際的な規準やガイドラインに沿ったものとするを目指しています。私たちは人権の尊重と安全の必要性とのバランスを取るよう、安全対策を講じています。
10. 水に対する権利：私たちは、水に対する権利を、基本的人権として認識しています。私たちは、持続可能な水の供給、安全な飲料水、汚染防止による生態系とコミュニティの保護に対する人間のニーズを重視しています。

#### コミュニティおよびステークホルダーとの関わり

私たちは、どこで事業を展開しようと、私たちも幅広いコミュニティの一員であることを認識し、これらのコミュニティに住む個人の人権を尊重します。可能であれば、あらゆる関係者にとって重要な人権問題を理解し、評価し、対処するため、これらの人々との対話と関与を歓迎します。

私たちは、サプライヤー、サービス提供者、およびビジネスパートナーが、当社の基準に適合する人権および安全・環境基準を遵守し、サプライチェーン全体での事業を最高の倫理基準に従って遂行することを求めます。これらの基準は、本方針と「倫理規範」および「サプライヤー規範」に明記しています。なお、「倫理規範」および「サプライヤー規範」は当社ホームページから閲覧頂けます。

参照：

倫理規範：<https://www.kraton.com/jp/docs/Code%20of%20Ethics.pdf>

サプライヤー規範：<https://www.kraton.com/jp/legal/supplier.php>

## **実施と教育**

人権尊重を実施するにあたっては、特に、調達、人事、コンプライアンス、HSES（健康、安全、環境、セキュリティ）、サステナビリティの各部署がサポートします。クレイトンは当社のビジネス方法の特徴づける倫理的行動の基準、方針、手順、法的要件について、定期的に全従業員に教育を行っています。

## **ガバナンスと報告**

当社取締役会の指名・ガバナンス・サステナビリティ委員会は、社会的イニシアチブに影響を与えるものも含めて、当社のサステナビリティ戦略を監督します。透明性に対するコミットメントに従い、年次サステナビリティ報告書など、様々な媒体を通じて実施状況を報告します。

## **モニタリング**

方針違反が疑われる場合は、上司あるいは現地または地域の人事担当者に報告するか、インターネットを使ったホットライン（[www.kraton.ethicspoint.com](http://www.kraton.ethicspoint.com)）を通じて報告することができます。